

平成12年度

# 杉並区行財政再建緊急プラン

平成12年2月

杉 並 区

## も く じ

1	緊急プラン策定の考え方	1
2	緊急プランの構成	1
3	緊急プラン実施による財政効果	2
	（１）総括表（一般財源ベース）	2
	（２）主な事務事業の見直し	3
4	緊急プランの進行管理等	5
5	計画の内容	6
	財政構造の改革...健全財政の確立...	6
	1.歳入の確保	7
	2.職員関係費の見直し	7
	3.管理経費の削減	8
	4.財政運営の改善	9
	行政サービスの改革...事務事業の見直し...	10
	1.公社等の統廃合と経営改善	11
	2.補助金・分担金等の見直し	11
	3.施策の選択と再構築	12
	4.民間委託と事業の民営化の推進	13
	5.事務事業の見直し	14
	6.行政評価の活用	15
	組織・区政運営の改革...組織・執行体制の見直し...	16
	1.組織・機構の簡素合理化	17
	2.出張所・サービスコーナーの統廃合	17
	3.施設の有効利用	17
	4.職員定数の削減と定員の適正管理	18
	区民コミュニケーションの改革...開かれた区政と区民との協働...	19
	1.風通しのよい区政の推進	20
	2.区民との協働の推進	20
	職員の意識改革...職員の意識改革と能力開発...	21
	1.職員の意識改革	22
	2.人材育成と職員の能力開発	22
6	定員適正化計画	23
	定員適正化目標	23
	主な増減員要因	23
	定員適正化手法の概要	24
	定数削減計画表	25

## 1 緊急プラン策定の考え方

本区における12年度の財政収支見通しは、景気が緩やかな改善が続いているにもかかわらず、勤労者所得の減少や恒久的減税により区税収入が落ち込み、きわめて深刻な状況が続くものと見込まれる。

このため、区政が直面する財政危機を早期に打開し、21世紀の新しい時代に即応した行政サービスを展開できる健全で強固な行財政を確立するため、『平成12年度杉並区行財政再建緊急プラン』（以下「緊急プラン」という。）を策定した。

緊急プランは、『平成12年度行政改革大綱』（11年10月策定）をさらに具体化した、12年度における行財政改革推進の実施プランである。大綱に掲げる新たな改革の理念と方向性に基づき、従来の組織機構や執行方法の「簡素・効率化」の視点に加えて、次の五つの視点を重視して策定した。

- 行政サービス提供に際しての成果・顧客（区民）志向の重視
- 費用対効果の認識やコスト意識の徹底による施策・事業の見直し
- 時代状況の変化に適合した施策やサービスの選択・重点化
- 行政自らの内部努力の徹底による経費の削減
- 区政の体質改善と行財政運営システム改革の推進

## 2 緊急プランの構成

緊急プランは、大綱で示した5つの改革の柱にそって計画している。各柱ごとの事項数は、次のとおりである。

改革の柱	事項数（細事項を含む）
1.財政構造の改革	17（25）
2.行政サービスの改革	32（39）
3.組織・区政運営の改革	14（16）
4.区民コミュニケーションの改革	6（6）
5.職員の意識改革	5（6）
合計	74（92）

### 3 緊急プラン実施による財政効果

緊急プランで示した計画項目の達成により得られる財政効果の概算は、以下のとおりである。なお、職員定数の削減数値については、「定員適正化計画」(23頁以下)に示すとおりである。

#### (1) 総括表(一般財源ベース)

財政効果を「内部努力の徹底」、「施策・事務事業の見直し」、「歳入の確保」、「事業の拡充」の四つの区分によりまとめた総括表は、以下のとおりである。

(単位:百万円)

区 分	財 政 効 果
1.内部努力の徹底	2,914
組織改編・職員定数の適正化	446
職員関係費の見直し	741
管理経費の削減	398
公社等の統廃合(補助金削減を含む)	1,307
その他	22
2.施策・事務事業の見直し	5,312
投資的経費の抑制	1,200
補助金・分担金の見直し	436
手当等の見直し	966
民間委託と事業の民営化の推進	261
事務事業の見直し	2,449
3.歳入の確保	308
区税等の収納率向上	255
各種負担金・貸付金の収入未済の解消	13
区有財産の有効活用等	20
学童クラブ保護者負担の適正化	20
4.事業の拡充	526
新規事業及び事業拡大への職員配置	346
その他事業の充実	180
合 計	8,008

(2) 主な事務事業の見直し

総括表中2 - の「事務事業の見直し」に係る主な事業名等は、以下のとおりである。ただし、総括表中の他の区分に分類した見直し分と介護保険導入に伴う見直し分は除いている。

廃止する事業(47項目: 合計 161,734千円)

当初目的の達成や他事業との統合などにより、事業実施を終了するもの。

	事業名	項目内容
1	区政の広報	広報すぎなみレイアウト委託、電光表示板 保守委託、外国語広報紙
2	選挙常時啓発	成人祝賀記念品
3	杉並会館維持運営	駐車場賃借
4	特別区民税・都民税徴収整理事務	口座振替通知
5	敬老会	75歳顕彰(記念品贈呈)
6	障害者福祉の啓発推進	交通災害共済加入掛金助成
7	通所訓練・授産事業	運営資金貸付
8	すぎのき生活園外四施設	被服貸与
9	ひとり親家庭援護	親子観劇会
10	隣人預託	隣人預託に係る保育手当
11	保育施設園児等に対する法外援護	歳末慰問品
12	保育園運営	尿検査委託
13	青少年育成	成人祝賀記念品
14	精神障害者施設助成	運営資金貸付金
15	従業員定着促進	優良従業員表彰、新入従業員講習会
16	農業振興	有機農産物等の生産促進、即売会植木配布
17	流通対策	生鮮食品青空市奨励、親子米づくり教室、 学用品割引セール
18	各種防除・指導	害虫等駆除用薬剤の配布
19	みどりの育成	苗木の配布(一般・卒業記念)
20	みどりの普及啓発	植樹祭
21	リサイクルの推進	あき缶回収機
22	消防団運営等	資器材支給
23	防災市民組織の育成	D1級ポンプ新規配備
24	防災施設整備	生活保護世帯への消火器配布
25	屋外広告物許可・取締	違反広告物撤去
26	街路樹等維持管理	駅前広場屑かご
27	交通安全運動推進	ランドセルマスコット、自転車安全点検
28	その他事務事業	13件

休止する事業（11項目： 合計 90,758千円）

財政事情を考慮するなどして、事業実施を一時中断するもの。

	事業名	項目内容
1	文化・交流の推進	ふうれん冬まつり
2	区政の広報	ビューすぎなみ
3	地域まつり	すぎなみまつり
4	児童青少年センター運営	ニュースポーツ大会運営
5	精神保健対策	デイキャンプ
6	生活習慣病対策	骨の健康クリニック
7	みどりの普及啓発	写真コンクール
8	河川維持管理	河床清掃
9	親水プロムナード整備	河川環境整備
10	その他事務事業	2件

縮小及び執行方法の見直し事業（30項目： 合計 331,174千円）

規模を減らしたり、目的や規模を変えないで執行方法を工夫するもの。

	事業名	項目内容
1	議会運営	区議会だよりレイアウト委託
2	自治振興	区政功労者等表彰
3	区政の広聴	庁舎案内業務委託、施設めぐり、法律相談窓口
4	障害者福祉の啓発推進	障害者のてびきの見直し
5	障害者福祉会館、こすもす生活園、こども発達センター、知的障害者援護施設運営（すぎのき生活園）高齢者活動支援センター	利用者送迎バス借料
6	男女平等推進センター運営	夜間利用管理方式の変更
7	保健事業の推進	かかりつけ医機能推進（委員会費の減）
8	休日等診療	医師等委託単価の減
9	障害者(児)歯科診療	医師等委託単価の減
10	健康づくりの推進	健康増進事業の見直し、推進員の単価減
11	がん検診	委託単価の見直し及び胃がん検診方法変更等
12	区民健康診査	委託単価の見直し等
13	大気汚染被害対策	認定審査会の回数減、公害学級開催回数の減
14	感染症対策	妊婦HIV抗体検査委託料等減
15	道路等清掃	雨水桝清掃、道路清掃
16	交通安全施設維持補修	ガードレール清掃
17	公園維持管理	公園掃き清掃回数減
18	狭あい道路拡幅整備	舗装等整備
19	学校給食の推進	学校給食展示会の隔年化
20	学校等開放	開放プールの水質管理
21	郷土博物館維持運営	特別展・企画展回数減

	事業名	項目内容
2 2	その他事務事業	3件

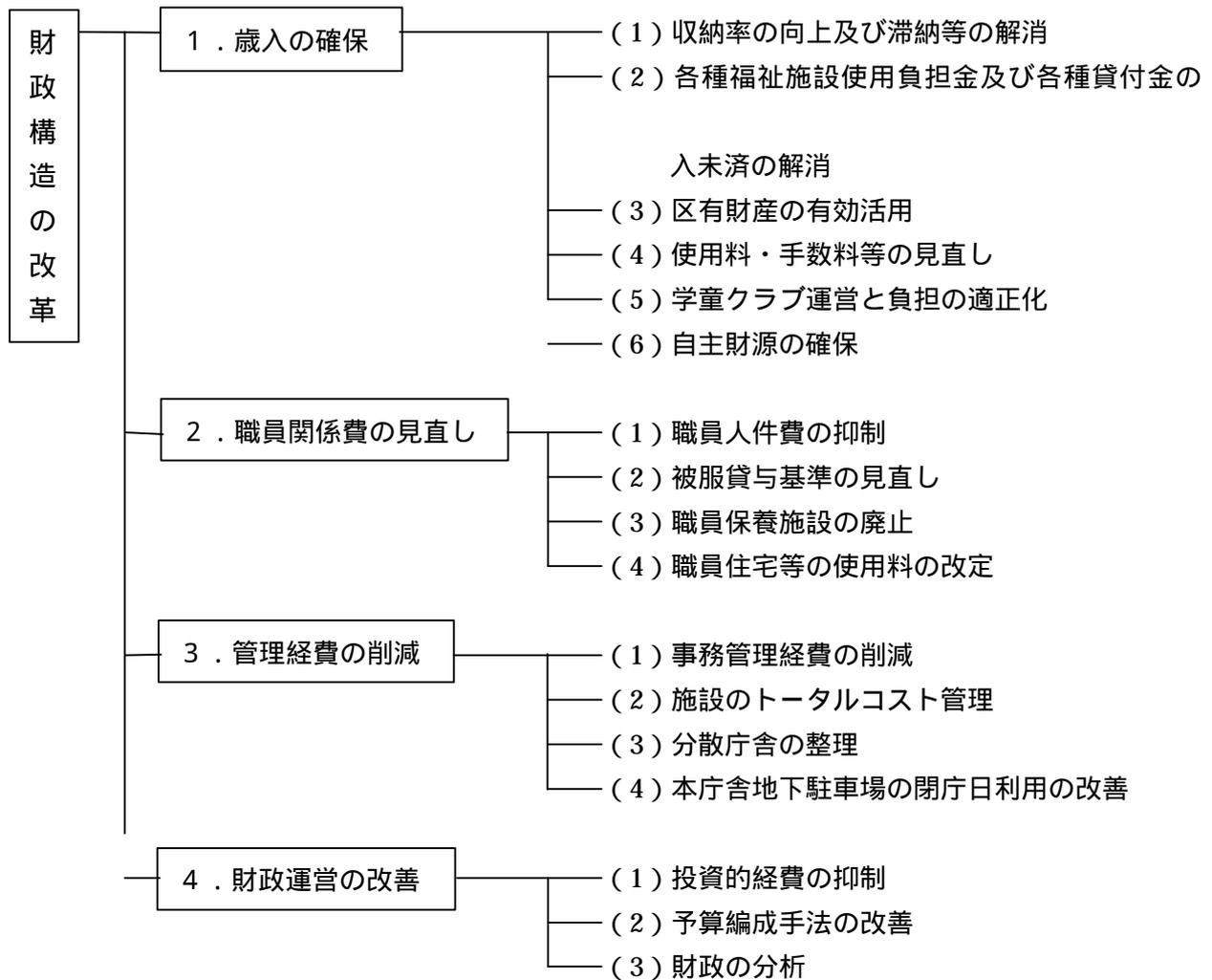
#### 4 緊急プランの進行管理等

- (1) 緊急プランの総合的かつ組織的な推進を図るため、区長を本部長とする「杉並区行財政改革推進本部」において進行管理を行う。
- (2) 現在の『行財政改革推進計画（平成9年度～11年度）』は最終年度である11年度をもって終了するが、現計画で未達成の項目や継続実施する必要のある項目については、この緊急プランに継承する。
- (3) 13年度以降の行財政改革については、「行財政改革懇談会」からの提言や新基本構想である21世紀ビジョン等を踏まえ、12年秋頃を目途に次期計画を策定して取り組む。

## 5 計画の内容

財政構造の改革 ... 健全財政の確立 ...

〔計画の体系〕



注1：区分欄に「定」と表示したものは、定数削減計画事項である。  
 注2：区分欄に「実施」と「検討」が併記されている項目内容は、計画期間中に実施するものと検討するものが両方含まれていることを表している。

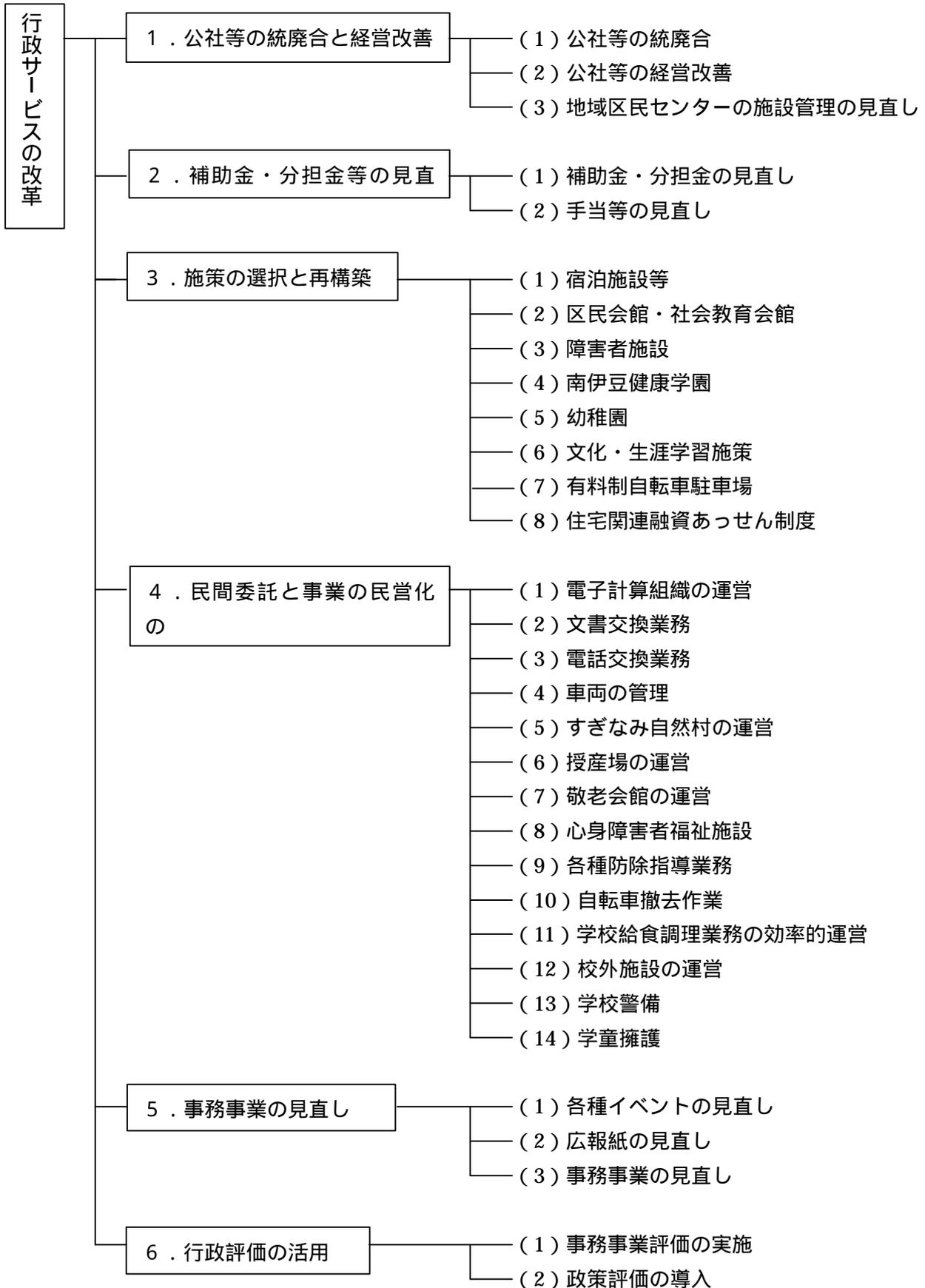
項 目	内 容	所管部	区分
1．歳入の確保			
(1)収納率の向上及び滞納等の解消	区税、国民健康保険料の収納率向上、国民年金保険料の検認率向上及び滞納等の解消を図る。	生活経済部 厚生部	実施
(2)各種福祉施設使用負担金及び各種貸付金の収入未済の解消	保育園費負担金及び老人福祉費・心身障害者福祉費負担金については、徴収方法等の改善に努め、収入未済の解消を図る。 生業資金等貸付金の債権管理の適正化に努め、収入未済の解消を図る。	厚生部 女性・児童部	実施
(3)区有財産の有効活用	区有地のうち、売却が可能なものは売却処分する。 当面本格利用する予定のない用地のうち、可能なものは有料制自動車駐車場として貸し出す。	企画部 総務部	実施
(4)使用料・手数料等の見直し	受益者負担の適正化、国・都の改定内容との整合性等の観点から、使用料・手数料について見直しを検討する。また、道路占用料等の適正化について、都や他区と協議していく。	企画部 全庁 土木部	検討
(5)学童クラブ運営と負担の適正化	保護者負担を導入するとともに、運営時間の延長を行う。	女性・児童部	実施
(6)自主財源の確保	財源確保と財政自主権の強化という観点から、他自治体とも連携しながら、地方税財政制度の改善に向けて働きかけを行う。	企画部 生活経済部	検討 実施
2．職員関係費の見直し			
(1)職員人件費の抑制	超過勤務手当は、仕事の分担や進め方などを見直し、縮減に努める。また、週休日等の勤務は振替等を原則とし、手当の削減を図る。 特殊勤務手当は、制度の趣旨を踏まえ、より一層運用の適正化に努める。	総務部 全庁	実施

項 目	内 容	所管部	区分
	<p>旅費については、実費弁償の観点から制度の抜本的な改正を行い、日額旅費・日当を廃止し、適正な運用を図る。</p> <p>宿泊を伴う旅費は、執行を極力抑制する。なお、他都市派遣研修等は休止する。</p>		
(2)被服貸与基準の見直し	一般事務服の貸与は廃止する。その他の職種・職務に伴うものについては、着用実績や耐用年数から貸与基準を見直す。	総務部 学校教育部	実施
(3)職員保養施設の廃止	職員互助会が職員保養施設として運営している大貫寮及び青梅寮は、財政負担や利用実績等を勘案して廃止する。	総務部	検討 実施
(4)職員住宅等の使用料の改定	職員住宅及び教職員住宅について、実態に合わせて必要な使用料の改定を図る。	総務部 学校教育部	実施
3. 管理経費の削減			
(1)事務管理経費の削減	<p>事務経費や光熱水費等のより一層の削減を図る。</p> <p>用品指定品目の見直しや配送システムの改善を行うとともに、用品調達基金のあり方について検討する。</p>	全庁 収入役室	実施 実施 <定> 検討
(2)施設のトータルコスト管理	<p>施設建設に伴う経費や施設運営管理委託経費を見直し、より一層の削減を図る。</p> <p>保守点検委託等の施設管理経費の削減を図るため、契約方法等の見直しについて検討する。</p> <p>P F I手法の導入について、調査・研究を進める。</p>	全庁 企画部 総務部 建築部 土木部 学校教育部	実施 検討 実施
(3)分散庁舎の整理	本庁舎周辺の民間ビルの借上げを一部廃止し、賃借料の削減を図る。	総務部	実施
(4)本庁舎地下駐車場の閉庁日利用の改善	運営方法の見直しにより、閉庁日の利用時間の拡大と委託費の削減を図る。	総務部	実施
4. 財政運営の改善			

項 目	内 容	所管部	区分
(1)投資的経費の抑制	公会堂、西福祉事務所外四施設、高円寺会館外一施設の大規模施設は、財政負担等を勘案して、建設等を見送る。	企画部 関係部	実施
(2) 予算編成手法の改善	事務事業評価と連動を図りながら、経営的な視点に立った予算編成手法を確立していく。	企画部	実施
(3)財政の分析	バランスシート（貸借対照表）を引き続き作成して多角的な財政分析を行い、今後の財政運営に積極的に活用する。作成に際しては、外郭団体との連結についても検討する。	企画部	実施

# 行政サービスの改革 ... 事務事業の見直し ...

〔計画の体系〕



項 目	内 容	所管部	区分
1. 公社等の統廃合と経営改善			
(1) 公社等の統廃合	<p>まちづくり公社は平成11年度末をもって廃止する。</p> <p>国際交流協会は平成11年度末をもって廃止し、文化振興協会と平成12年4月に統合する。</p> <p>さんあい公社の社会福祉協議会への統合については、介護保険の最初の見直し時期である平成14年度を目途に協議を進める。</p>	<p>都市整備部</p> <p>企画部 生活経済部</p> <p>高齢者福祉部 厚生部</p>	<p>実施 &lt;定&gt; 実施 &lt;定&gt;</p> <p>検討</p>
(2) 公社等の経営改善	<p>公社等における経営の自律性の促進という観点から、区からの財政支出、派遣職員制度、事務処理方法、情報公開制度等のあり方の見直しを図る。</p>	関係部	実施
(3) 地域区民センターの施設管理の見直し	<p>地域区民センターの施設管理の効率化に向けた検討を行う。</p>	地域振興部	検討
2. 補助金・分担金等の見直し			
(1) 補助金・分担金の見直し	<p>補助金・分担金について、行政効果、経費負担のあり方等の観点から十分精査し、廃止や統合を含む整理・合理化を行う。</p> <p>《補助金：合計 412,779千円》 公社等及び運協に係る補助金を除く 廃止14件、縮小等84件、再構築7件、新規6件、拡充11件</p> <p>《分担金：合計 21,164千円》 金額50万円以上の分担金（産業フェア分担金を除く） 廃止3件、縮小26件、拡充5件</p>	企画部 全庁	実施
(2) 手当等の見直し	<p>区単独支給の手当や各種手当の区上乗せ分などについて、制度の経緯、効果等を勘案して見直しを図る。</p> <p>老人福祉手当:段階的廃止 436,677千円</p>	関係部	実施

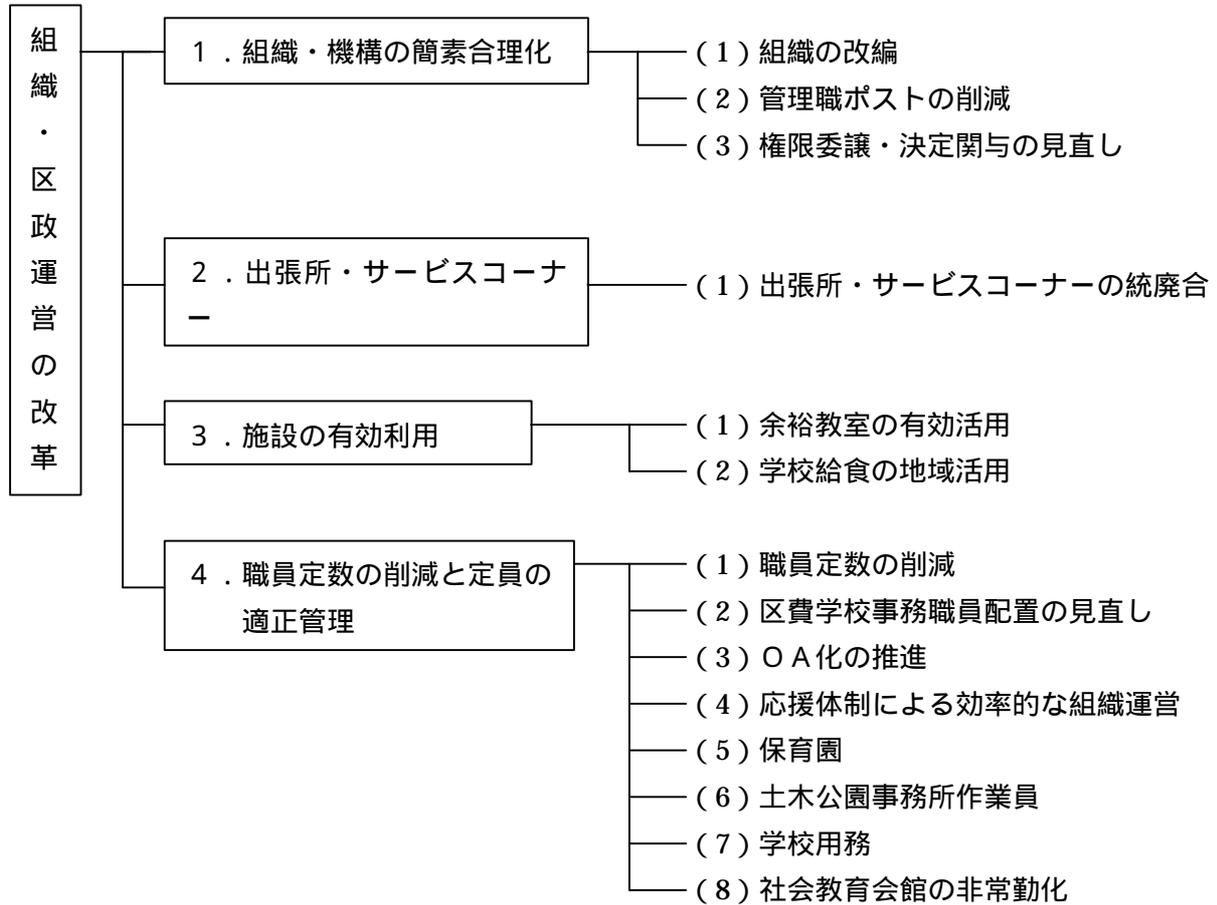
項 目	内 容	所管部	区分
	介護手当(老人):廃止 185,220千円 介護手当(障害者):縮小 2,646千円  《手当等:合計 341,603千円》 上記の3手当を除く 廃止 9件、縮小21件、 拡充16件		
3. 施策の選択と再構築			
(1) 宿泊施設等	すぎなみ自然村、区民保養所、校外施設などの宿泊を伴う施設の今後のあり方について、存廃や転用を含め、あらゆる角度から検討する。	生活経済部 学校教育部	検討
(2) 区民会館・社会教育会館	区民会館及び社会教育会館の今後のあり方について検討する。	地域振興部 社会教育部	検討
(3) 障害者施設	障害者福社会館の事業及び組織のあり方について検討する。	障害者福祉室	検討
(4) 南伊豆健康学園	健康学園の今後のあり方について、廃止も視野に入れながら全庁的な組織において検討する。	学校教育部	検討
(5) 幼稚園	少子化の動向や私立幼稚園が果たしてきた役割を踏まえ、区立幼稚園のあり方と私立幼稚園保護者負担軽減補助金について検討する。	学校教育部	検討
(6) 文化・生涯学習施策	国際交流協会と文化振興協会との統合等を踏まえ、文化・生涯学習施策のあり方について検討し、区との役割分担の明確化と関連施策の総合化・体系化を図る。	生活経済部 社会教育部	検討
(7) 有料制自転車駐車場	放置自転車防止に向けた自転車駐車場の管理運営等について、利用率の向上、放置防止啓発活動の充実、使用料・撤去保管料の見直しなどの改善を図る。	土木部	実施 検討
(8) 住宅関連融資あっせん制度	区民に分かりやすく、より利用しやすい制度にするため、住宅関連融資あっせん制度の統合等について検討する。	都市整備部 環境部 建築部	検討
4. 民間委託と事業の民営化の推進			
(1) 電子計算組織の運	システム開発については、委託や	区政情報室	実施

項 目	内 容	所管部	区分
営	パッケージソフトの活用を推進する。 オペレーションについては、平成13年4月を目途に委託化の準備を進める。		
(2)文書交換業務	本庁舎内における文書の巡回集配方式を廃止するとともに、本庁舎外におけるメールカー業務は民間に委託する。	総務部	実施 <定>
(3)電話交換業務	欠員不補充とし、逐次派遣委託に切り替える。	総務部	実施 <定>
(4)車両の管理	現在実施している委託や雇い上げに加えて、可能なものは逐次委託に切り替えていく。 を踏まえ、車両の全庁的な効率的活用、適正な管理について引き続き検討する。	総務部	実施 <定>  検討
(5)すぎなみ自然村の運営	管理運営業務を全面的に民間委託する。	生活経済部	実施 <定>
(6)授産場の運営	授産事業のあり方、委託内容、施設利用、シルバー人材センターへの事業移行等について検討する。	厚生部	検討
(7)敬老会館の運営	退職不補充とし、非常勤職員の活用や民間委託により運営を行う。	高齢者福祉部	実施 <定>
(8)心身障害者福祉施設	心身障害者福祉施設の給食調理業務を委託する。	障害者福祉室	実施 <定>
(9)各種防除指導業務	欠員不補充とし、防除指導業務等は保健所へ移管し、委託業務を拡大する。	環境部 保健衛生部	実施 <定>
(10)自転車撤去作業	放置自転車の撤去作業を委託したことに伴い、引き続き職員定数の適正化を図る。	土木部	実施 <定>
(11)学校給食調理業務の効率的運営	区立学校（健康学園を除く。）の給食調理職員の配置を見直し、平成12年度について退職不補充とする。 平成13年度以降の給食調理業務の運営改善について、委託化の方向で検討する。	学校教育部	実施 <定>  検討

項 目	内 容	所管部	区分
(12)校外施設の運営	欠員不補充とし、全面的に民間委託する方向で順次委託を拡大する。	学校教育部	実施 <定>
(13)学校警備	機械警備委託とする。ただし、機械警備は深夜、早朝とし、その他の時間は、学校開放等の自主運営の可能性を検討しつつ、当面、非常勤職員等を配置する。なお、機械警備への移行は段階的に行う。	学校教育部	実施 <定>
(14)学童擁護	委託に切り替える。委託先は、当面シルバー人材センターを対象としつつ、将来的には地域社会のなかでの実施を指向する。なお、段階的に移行するとともに、誘導箇所の見直し・充実を行う。	学校教育部	実施 <定>
5．事務事業の見直し			
(1)各種イベントの見直し	すぎなみまつりは休止する。 産業フェア分担金及び勤福まつり分担金は、効果性や他事業との類似性等を勘案して、廃止する。	地域振興部 生活経済部	実施
(2)広報紙の見直し	外国語広報紙を廃止するとともに、ビューすぎなみは休止する。 広報すぎなみは、紙面を増やして地域情報を積極的に掲載するなど、より一層の内容充実を図る。	区政情報室	実施
(3)事務事業の見直し	予算のマイナスシーリングや事務事業の再評価により、既定事業の廃止・休止・縮小・拡充等を図る。	全庁	実施
6．行政評価の活用			
(1)事務事業評価の実施	施策の目的妥当性、有効性、コストなどを客観的に評価し、施策の選択や重点化を図る。	企画部 全庁	実施
(2)政策評価の導入	政策を達成するための重要施策を評価する政策評価の導入に向けた検討を行う。	企画部 全庁	検討

組織・区政運営の改革 ... 組織・執行体制の見直し ...

〔計画の体系〕

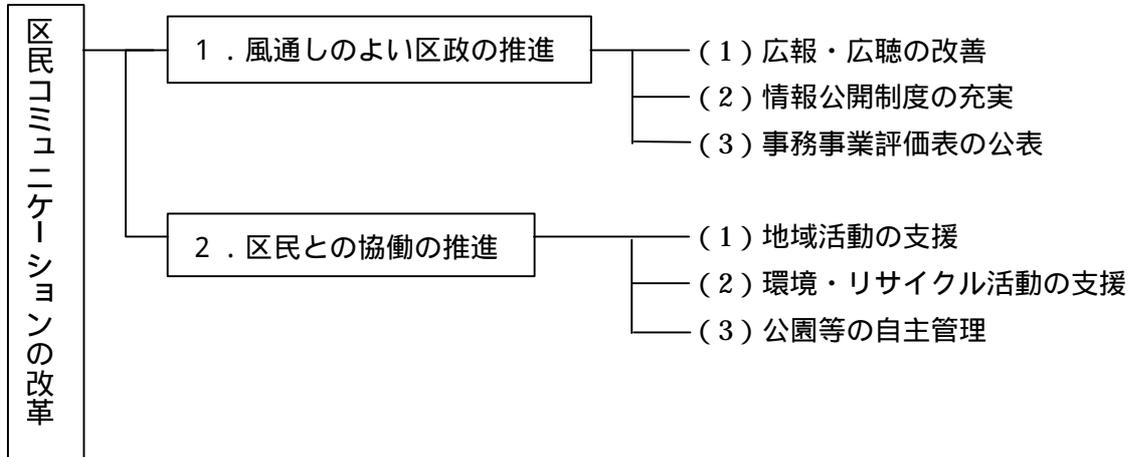


項 目	内 容	所管部	区分
1．組織・機構の簡素合理化			
(1)組織の改編	平成12年度は、簡素な組織への改編の一環として2室(区政情報室・障害者福祉室)を廃止し、あわせて、教育委員会事務局の部を統合する。 簡素、効率性、迅速な意思決定などの視点から、13年度以降の組織改編について検討する。	総務部	実施  検討
(2)管理職ポストの削減	組織の簡素化の推進により、管理職ポストの縮減を図る。	総務部	実施
(3)権限委譲・決定関与の見直し	組織の意思決定システムを見直し、迅速で効率的な政策遂行が行えるように、予算・人事管理・契約等の権限委譲や決定関与の見直しについて検討する。 会議のあり方を見直し、数の削減や運営の効率化を図る。	企画部 総務部 全庁	検討  検討 実施
2．出張所・サービスコーナーの統廃合			
(1)出張所・サービスコーナーの統廃合	17出張所は平成13年4月を目途に廃止し、新しく7つの「事務所」を設置する。サービスコーナーは、荻窪サービスコーナーを除き、順次廃止する。それにあわせて、既存施設を活用して、住民票の発行事務等、代替サービスの拡充を図る。	地域振興部	検討
3．施設の有効利用			
(1)余裕教室の有効活用	余裕教室活用基準による「学校施設活用推進計画」に基づき、区民ニーズに柔軟に対応した余裕教室の活用を図る。	学校教育部 関係部	実施
(2)学校給食の地域活用	高齢者等のニーズに対応した、学校給食の地域活用のあり方について検討する。	学校教育部 高齢者福祉部 障害者福祉室	検討
4．職員定数の削減と定員の適正管理			

項 目	内 容	所管部	区分
(1)職員定数の削減	民間委託、非常勤職員の活用、事業の見直し、O A化等の計画的な推進により、職員定数を削減する。また、新規採用を厳しく抑制する。	総務部	実施
(2)区費学校事務職員配置の見直し	区立学校（健康学園を除く。）の区費事務職員配置の廃止に向けて、段階的に減員する。	学校教育部	実施 <定>
(3)O A化の推進	事務のO A化とネットワークの活用を推進する。なお、人事給与システムの稼動に伴い、事務量の検証を行い、その結果に基づき職員定数の適正化を図る。	全庁 区政情報室 総務部 学校教育部	実施 <定>
(4)応援体制による効率的な組織運営	現行の応援体制制度の活用を図るとともに、より一層効率的な組織運営を図るため、機動的な職員配置、組織相互の応援等を大幅に拡大する方向で制度の見直しを検討する。	総務部 全庁	実施 検討
(5)保育園	保育需要の多様化に対応するため、1歳児及び2歳児に係る児童定員並びに延長保育児童定員の拡大を図るとともに、職員定数の適正化を図る。	女性・児童部	実施
(6)土木公園事務所作業員	道路・公園等の維持補修業務に従事している一般作業員については、退職等欠員不補充とし、当面欠員状況に応じ非常勤職員等で対応する。	土木部	実施 <定>
(7)学校用務	職務内容の検証と明確化に基づき、定数の適正化を図る。	学校教育部	実施 <定>
(8)社会教育会館の非常勤化	社会教育会館職員の非常勤化を段階的に実施する。	社会教育部	実施 <定>

区民コミュニケーションの改革 ... 開かれた区政と区民との協働 ...

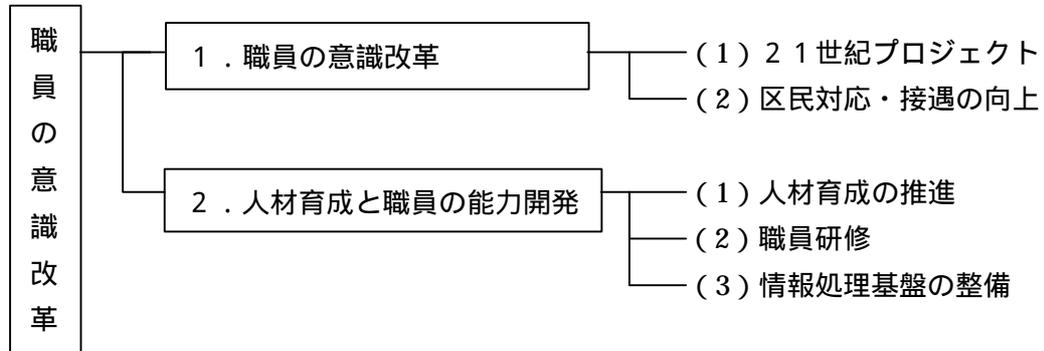
〔計画の体系〕



項 目	内 容	所管部	区分
1．風通しのよい区政の推進			
(1)広報・広聴の改善	区ホームページなど新たなメディアも積極的に活用し、区政に関する情報を分かりやすく区民に提供するとともに、区政への区民の声に敏感に応える良好なコミュニケーションを確立する。	区政情報室	実施
(2)情報公開制度の充実	行政の説明責任を果たし、区民の区政参加と透明性の高い区政運営を推進するため、情報公開制度の見直し・充実を図る。	区政情報室	実施 検討
(3)事務事業評価表の公表	評価結果を区民に公表することにより、区民との間で行政活動に係る情報を共有化し、双方向のコミュニケーションの充実を図る。	企画部 区政情報室 全庁	実施
2．区民との協働の推進			
(1)地域活動の支援	NPO団体設立支援の充実を図るとともに、地域活動支援センターのあり方など、区民の主体的な地域活動を推進するために必要な条件整備を検討する。	地域振興部	実施 検討
(2)環境・リサイクル活動の支援	区民や事業者とのパートナーシップによる資源循環型地域社会づくりに向けて、区民、事業者の主体的、自立的な環境・リサイクル活動を推進する。	環境部	実施
(3)公園等の自主管理	公園の花壇などの維持管理について、ボランティア等による自主管理を拡大し、区民との協働に基づく緑化活動を推進する。	地域振興部 環境部 土木部	実施 検討

職員の意識改革 ... 職員の意識改革と能力開発 ...

〔計画の体系〕



項 目	内 容	所管部	区分
1．職員の意識改革			
(1) 21世紀プロジェクト	2000年から2001年にかけて、職員の意識改革や区役所の活性化に向けたプロジェクトを実施する。	企画部 総務部 全庁	実施
(2) 区民対応・接遇の向上	区民に信頼される区政を実現するため、職員の接遇向上と窓口業務の改善を図る。 財団、運協等の区関係団体職員の接遇向上について支援を行う。	総務部 関係部	実施
2．人材育成と職員の能力開発			
(1) 人材育成の推進	都区制度改革や地方分権など、新たな時代に対応した人材を育成するための基本方針の作成を検討する。	総務部	検討
(2) 職員研修	21世紀の区政にふさわしい研修のあり方を検討し、体系を見直す。	総務部	検討
(3) 情報処理基盤の整備	効率的かつ迅速な事務処理と情報共有化を図るため、計画的なパソコンの増設による職場内LANの構築とインターネットの活用を進める。	区政情報室 全庁	実施

## 6 定員適正化計画

### 定員適正化目標

削 減 目 標 数	50人 減
-----------	-------

に掲げる定員適正化手法等により職員配置の見直し・適正化を推進するとともに職員の新規採用を抑制し、職員定数の削減を図る。

常勤職員については、既存事業に係る平成12年度の削減目標人数を90人とするが、新規事業や事業拡大など新たな事業展開のための需要に振り向けた後の実削減目標を50人とする。

ただし、清掃事業に係る東京都からの派遣職員分を含まない。

既存事業に係る具体的な削減計画は、「定数削減計画表」のとおりであるが、現時点において削減数を数値化できない項目についても、具体的な数値化が可能になった時点で適正化を図る。

### 主な増減員要因

主な増員要因	主な減員要因
清掃事業移管への対応 介護保険本格実施への対応 ISO 認証取得ほか環境施策の充実 都区制度改革、地方分権への対応	用品調達事務の見直し 庁内文書集配の廃止等 自然村の全面委託 現行高齢者施策執行体制の見直し 敬老会館職員の不補充 まちづくり公社の廃止等 社会教育会館の非常勤化 区費学校事務職員配置の廃止 学校給食調理職員・学校用務職員の適正化 学校警備・学童擁護の委託等

## 定員適正化手法の概要

### ( 1 ) 民間委託の推進

民間活力の活用により業務の効率化やサービスの向上が図れる分野については、民間委託や事業の民営化を推進する。

### ( 2 ) 非常勤職員の活用

業務の効率化、経費の節減の観点から、敬老会館の管理運営など非常勤職員の活用を図る。

### ( 3 ) 事務事業評価の活用

重複する事務事業の統廃合や事務改善の推進といったこれまでの取組みに加え、「全事務事業評価」の実施による事務事業の総点検を踏まえ、職員定数の適正化を推進する。

### ( 4 ) 公社等の統廃合、派遣の抑制

公社等の統廃合及び公社等と区との役割分担を踏まえ、派遣職員の削減・抑制を図る。

### ( 5 ) 組織機構の改正に伴う定数の見直し

組織機構改正に当たっては、新たな行政需要に必要な人員についても既存事務事業を徹底的に見直すことにより確保することとし、職員定数を全庁的に抑制する。

### ( 6 ) 応援体制の活用

事務事業の繁閑に対応するとともに、限られた人的資源を有効に投入して増員要因を抑制する観点から、応援体制による職員の弾力的活用を一層推進する。

## 定 数 削 減 計 画 表

部(室)	課 等	職 種 等 職員定数	12年度 削減数	備 考 (考え方)	
総務部 (133)	総務課 文書交換業務	用 3	3	庁内文書集配の廃止、メールカー 業務の委託	
	職員課 人事・給与事務	事 3		11・12年度に事務量の検証 (13年度に定数の適正化)	
	経 理 課	運転手	運 9	0	欠員不補充、集中管理化、委託 〔長期的には5人残〕
		電話交換業務	電交 5	0	欠員不補充、派遣委託、長期的に は管理監督等の職員を配置
生活経済部 (182)	すぎなみ自然村	事 3	3	運營業務の全面的委託	
障害者福祉室 (180)	障害者施設課 障害者福祉施設調理業務	調 1	1	給食調理業務の委託	
高齢者福祉部 (149)	高齢者活動支援センター 敬老会館	用 29 作 2	4	退職不補充、非常勤化、退職等の 状況により委託の活用	
保健衛生部 (231)	保健所 運転手	運 1	0	集中管理化	
環境部 (50)	環境保全課 各種防除指導業務	環技 2	0	欠員不補充、委託の拡大	
土木部 (210)	自転車対策課 自転車撤去作業	作 5	0	欠員不補充、ただし、異職種一部 増必要	
	工 事 第 一 ・ 二 課	運転手	運 1	0	集中管理化
		道路、公園等維持補修	作 26 用	0	欠員不補充、非常勤化
建築部 (124)	建築課	運 2	0	集中管理化	
学校教育部 (111)	庶務課 人事・給与事務	事 12		11・12年度に事務量の検証 (13年度に定数の適正化)	
	学 務 課	菅平学園	事 2 ボ 1 作 3	1	欠員不補充、非常勤化、欠員の状 況により委託の拡大
		弓ヶ浜学園	事 2	0	欠員不補充、委託の拡大
			作 2		

部(室)	課等	職種等 職員定数	12年度 削減数	備考(考え方)
社会教育部 (223)	社会教育センター 社会教育会館	事 2	2	非常勤化
学校 (638)		事 68		区費事務職員配置の廃止、ただし、減員は段階的に実施
		警 97	7	欠員不補充、機械化、非常勤化
		調 237	14	12年度については、退職不補充
		用 133	5	事務量の検証結果により適正化
		擁 35	2	欠員不補充、委託
幼稚園 (36)		用 1	0	欠員不補充、非常勤化
その他 (72)	収入役室 用品調達事務	事 29	1	用品調達事務の見直しにより適正化
全庁的 (2,339)				事務事業の見直し、執行体制の見直しによる適正化
11.4.1現在				削減数の欄のうち、印の項目については、事務量の検証等の後に削減数を明示する。この削減見込み数を左記の削減数に加え、平成12年度の削減目標を90人とする。
事務	1,916人	事務	6	
その他	2,504人	その他	37	
	計 4,420人	計	43	